

《静岡市市民活動促進協議会の今までの成果》

年度	協議会名称	協議会実績	静岡市市民活動促進施策
H14	静岡市市民活動懇話会	旧静岡市で静岡市市民活動懇話会設置(旧清水市からも委員及び事務局参加)。市民活動基本指針の策定に向けての提言書の作成。	清水駅西地区市街地再開発内に、清水 NPO・ボランティア市民センター(旧清水市)を暫定的に整備。(H14. 5)
旧静岡市と旧清水市が合併し、新静岡市が誕生			
H15	静岡市市民活動推進協議会 〔第1期〕	「市民活動基本指針策定に向けた提言～キックオフ静岡！市民都市宣言」を市長に提言。(H15. 5) 静岡市市民活動懇話会を発展的に解消し、静岡市市民活動推進協議会を設置。主に、市民活動基本指針の検討。	「市民活動と行政の協働のための基本指針」策定。(H16. 3)
H16		協働事業マニュアルの検討。	「協働モデル(現パイロット)事業」開始。(H16. 5) 清水 NPO・ボランティア市民センターの運営団体を公募し、オープンスペース・清水ネットを選定、委託。(H16. 10) 「職員のための NPO と行政の協働事業推進マニュアル」策定(H17.3)
政令指定都市となる			
H17	静岡市市民活動推進協議会〔第2期〕	清水市民活動センター整備、市民活動促進条例の検討。	静岡県から権限移譲を受け、特定非営利活動法人認証事務を開始。(H17.4) 「市民活動協働市場」開始。(H17.7)
H18			清水 NPO・ボランティア市民センターを廃止し、港町に清水市民活動センターを開設。指定管理者を公募し、NPO 法人清水ネットを選定、指定(H18. 10)
H19	静岡市市民活動推進協議会〔第1期〕	市民活動促進基本計画の検討。	静岡市市民活動の促進に関する条例を施行(H19. 4) 静岡市市民活動促進基本計画の策定(H20. 3)
H20		(仮称)静岡市民活動センター整備とそれに伴う市民活動センター条例の改正について検討。	
H21	静岡市市民活動促進協議会〔第2期〕	「職員のための NPO と行政の協働事業推進マニュアル」改訂について検討。	番町市民活動センター開設。指定管理者を公募し、NPO 法人静岡県ボランティア協会を指定(H21. 10)
H22			清水市民活動センター指定管理期間満了に伴い、指定管理者を公募し、NPO サポート・しみずを指定。(H22. 4) 「協働事業を目指す NPO と行政の協働事業推進マニュアル」改訂。(H23. 3)